

中札内村

デジタル田園都市国家構想総合戦略

(第3期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

(令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

中札内村

目次

1	中札内村デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方	1
(1)	総合戦略策定の背景	1
(2)	「第7期中札内村まちづくり計画」との関係	2
(3)	中札内村総合戦略の計画期間	2
(4)	計画の進捗管理	2
2	地域ビジョンとその実現に向けた基本目標と施策	3
3	基本目標に対する具体的施策	4
基本目標1	活力あふれる個性豊かな美しい村づくり	4
(1)	観光資源を磨き、美しい村と「暮らす」人の創出・拡大	4
(2)	地域全体で支え育てる、次代を担う人づくり	6
(3)	誰もが安心して暮らせる環境整備	7
(4)	健康まちづくりの推進	9
(5)	他の地方公共団体等との広域的な連携の推進	9
基本目標2	美しい村で「暮らす」人を応援	11
(1)	「中札内暮らし」に関する情報提供の充実	11
(2)	「中札内暮らし」を支援する施策の拡充	12
(3)	「中札内暮らし」を創出する住環境の整備	13
基本目標3	子どもを産み、育てやすい美しい村づくり	14
(1)	男女が出会い、結婚し、安心して出産できる環境づくり	14
(2)	子どもの健やかな成長・発達支援と育児不安の軽減	16
(3)	多様な子育て環境を支援する保育サービス等	17
(4)	子育て世帯の経済的負担の軽減	18
基本目標4	美しい村らしい地域産業の振興とにぎわいの創出	20
(1)	農業振興と地場産品の高付加価値化	20
(2)	地域産業の活性化	21
(3)	まちなかにぎわいの創出	21
基本目標5	デジタル実装に向けた取り組みを支える環境整備	22
(1)	デジタル基盤の整備	22
(2)	デジタル人材の育成・確保	23
(3)	誰一人取り残されないための取り組み推進	24

I 中札内村デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方

(I) 総合戦略策定の背景

国は、日本が直面する「人口減少」「少子高齢化」「地方経済の縮小」という大きな課題に対応するため、各地方自治体が主体的に行う、それぞれの特徴を活かした持続的な社会の創生に向けた創意工夫の取組を後押しする、「地方創生」の取組を進めてきました。

また、さらなる地方創生の促進に向けて「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル技術を活用した施策の展開を進めてきています。

このような地方創生の取組が本格的に始まってから、令和6年で10年となりました。この10年で、地方創生に関する意識の醸成や、各自治体による様々な取組の推進等が図られてきていますが、東京圏への過度な一極集中や少子化・生産年齢人口の減少といった課題は、いまだ解消には至っていません。

本村の人口は、4,000人前後を維持していましたが、直近の国勢調査である令和2年の調査では、3,884人となっており、今後、若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら人口減少が進むと見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計（令和5年推計）」によると、2040年には3,396人、2050年には3,106人まで減少すると推計されています。

また、人口戦略会議が示した「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」では、本村は2020年から2050年にかけて20～39歳の女性人口が33.0%減少することをふまえ、自然減・社会減への対策を進めていくことの必要性が示されています。

本村においても、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な方針に基づき、安心して子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、地域産業の振興を図り、活力あふれる魅力的な地域づくりを進めていくため、「人口ビジョン」の下に今後5年間の基本目標や施策を掲げる第2期「中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に策定し、施策の継続性・実効性を高めてきました。

今後も引き続き、基幹産業である農業を中心とする地域経済を支え、定住人口の確保や観光振興など、まちづくりに着実な歩みを進め、中札内村らしさを特徴づける「日本で最も美しい村」をまちづくりの柱とし、健康な村の実現、文化の香りあふれる村の実現に向けた取組を進めていくとともに、国の方針に合わせ、デジタル技術を活用した施策の推進を図っていくための計画として、「中札内村デジタル田園都市国家構想総合戦略（第3期中札内村まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（以下、「中札内村総合戦略」という。）を策定しました。

中札内村総合戦略は、第2期の計画で取り組んできた事業を、継承・発展させつつ継続して取り組んでいくとともに、デジタル技術を活用した事業や「地域の希望の向上」に向けた住民の幸福度（Well-Being）の向上に向けた取組を進めていきます。

(2)「第7期中札内村まちづくり計画」との関係

本村では、「中札内村に住みたい、住んで良かった、そして住み続けたい」と実感できる魅力にあふれるまちづくりを進めるため、「第7期中札内村まちづくり計画」（計画期間：令和4年度（2022年度）～令和11年度（2029年度））を策定し、「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」を村の将来像として掲げたこの計画に沿って各種施策、事業を行っています。

まちづくり計画は、中札内村まちづくり基本条例に規定する計画であり、各種計画の最上位に位置付けられており、総合的、計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となっています。

中札内村総合戦略は、まちづくり計画と整合性を図りつつ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に掲げる「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指し、第7期中札内村まちづくり計画の中からデジタルの力を活用した地方創生等に関わりの深い既存の施策や事業を再編するとともに、新たな施策や事業を加え、村独自の戦略として発展的に改訂したものです。

(3) 中札内村総合戦略の計画期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

(4) 計画の進捗管理

①成果を重視した目標設定

中札内村総合戦略では、政策分野ごとに基本目標を設定し5年後（令和11年度）に実現すべき成果に係る数値目標を掲げます。また、具体的な施策ごとの重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標や進捗状況を明確にします。

②PDCAサイクルの確立

中札内村総合戦略に掲げる取組内容については、村民の委員で構成される中札内村総合行政推進委員会等で毎年検証を行い、施策ごとのKPIを踏まえ、必要に応じて事業の見直し（事業の追加等）を行うこととします。

以上のような手法・体制により、今回策定した総合戦略を（Plan）、効果的かつ効率的に進め（Do）、毎年検証を行うことにより（Check）、より良い内容に見直しを進めていく（Action）、という「PDCAサイクル」に基づく効果検証を行います。

※重要業績評価指標（KPI Key Performance indicator）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を持って、継続的な改善を推進すること。

2 地域ビジョンとその実現に向けた基本目標と施策

中札内村総合戦略では、次の5つの基本目標を掲げて、デジタルの力を活用して誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、人口減少と少子高齢化の進む令和の時代にふさわしく、自らが行動し、共に支え合う魅力ある「美しい村」づくりを進めていきます。

また、中札内村総合戦略における地域ビジョンを、「第7期中札内村まちづくり計画」で掲げた村の将来像である「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」とし、まちづくり計画と連携・整合を図って各種施策、事業の推進を図ります。

地域ビジョン 「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち なかさつない」

中札内村総合戦略 基本目標	基本目標に対する施策
基本目標 1 活力あふれる個性豊かな 美しい村づくり	(1)観光資源を磨き、美しい村と「暮らす」人の創出・拡大 (2)地域全体で支え育てる、次代を担う人づくり (3)誰もが安心して暮らせる環境整備 (4)健康まちづくりの推進 (5)他の地方公共団体等との広域的な連携の推進
基本目標 2 美しい村で 「暮らす」人を応援	(1)「中札内暮らし」に関する情報提供の充実 (2)「中札内暮らし」を支援する施策の拡充 (3)「中札内暮らし」を創出する住環境の整備
基本目標 3 子どもを産み、育てやすい 美しい村づくり	(1)男女が出会い、結婚し、安心して出産できる環境づくり (2)子どもの健やかな成長・発達支援と育児不安の軽減 (3)多様な子育て環境を支援する保育サービス等 (4)子育て世帯の経済的負担の軽減
基本目標 4 美しい村らしい地域産業の 振興とにぎわいの創出	(1)農業振興と地場産品の高付加価値化 (2)地域産業の活性化 (3)まちなかにぎわいの創出
基本目標 5 デジタル実装に向けた 取り組みを支える環境整備	(1)デジタル基盤の整備 (2)デジタル人材の育成・確保 (3)誰一人取り残されないための取り組み推進

3 基本目標に対する具体的施策

基本目標Ⅰ 活力あふれる個性豊かな美しい村づくり



数値目標

●年間観光入込客数

89.1万人（令和5年度）→95万人（令和11年度）

（Ⅰ）観光資源を磨き、美しい村と「暮らす」人の創出・拡大

中札内村の観光資源を効果的に発信し、その魅力をさらに高めることで特色ある観光振興を図り、交流人口や関係人口を増加させ、にぎわいと活力を創出します。

KPI

●年間観光入込客数

89.1万人（令和5年度）→95万人（令和11年度）

●ふるさと納税寄附件数

47,578件（令和5年度）→75,000件（令和11年度）

●地域おこし協力隊インターンの活動人数

7人（令和元年度～令和5年度）→25人（令和7年度～令和11年度）

①インバウンド受入環境の整備

訪日旅行者に対応できるよう、インバウンド受入環境の整備（観光関連HP多言語化、キャッシュレス決済環境、Wi-Fi環境、多言語メニューや案内の作成など）を推進します。

②道内外からのツアー事業の造成

豊かな自然、村の食などの観光資源を取り入れた村内でのコース提案を旅行事業者に対し行うなどし、新たなツアー事業造成を働きかけます。

③道の駅の魅力発信

安心・安全な地場産品の提供を継続するとともに、観光客が気軽に立ち寄り、子育て世代も安心して休息できる憩いの場の充実を図ります。また、観光情報発信拠点である道の駅での情報提供の充実を図ります。

④札内川園地の魅力向上

日高山脈国立公園化を誘客の好機と捉え、山岳センターの機能充実と展示物の見直しなど魅力向上を図ります。また、日高山脈や札内川の大自然空間を活用したアウトドア事業を継続します。

⑤ふるさと納税の活用

ふるさと納税を通じ、村に関心を持つ寄附者と継続的な繋がりを持つことで、関係人口の創出につながります。

⑥地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用

本村が行う地方創生の取組に対する企業からの寄附金を活用し、施策の実現を図ります。

⑦美しい村の環境を守る活動

★施策間連携事業

クリーンなかさつないやボランティアごみ袋を利用したごみ拾いを継続するとともに、NPO法人「日本で最も美しい村」連合加盟団体との一斉による環境美化活動を実施し、美しい村の環境美化に努めます。

⑧魅力ある地域資源の活用

村の魅力を多くの方に体感してもらうため、地域資源を活かしたイベント（道の駅フェア、スノーアート事業など）を開催するとともに、SNSを通じた積極的な情報発信を行い、交流人口拡大を図ります。

また、村の観光名所である桜六花公園の植樹を進めるなど、更なる魅力向上を図ります。

⑨景観を意識した魅力の発信事業

★地域間連携事業

清らかな札内川、雄大な日高山脈、広く整然とした農地など美しい景観に恵まれていることから、今後も景観を意識したまちづくりを進めていきます。また、景観づくりに取り組む市町村で組織する「日本で最も美しい村」連合の加盟団体と連携を図り、村の魅力発信に取り組みます。

【広域連携事業】

⑩景観行政団体への移行【新規】（※）

※第2期戦略に記載のない事業について【新規】の記載（以下同様）

これまで積み上げてきた村の景観まちづくりをブランディングし未来へ引き継ぐため、景観法に基づく景観計画の策定及び景観条例の制定に取り組み、景観行政団体へ移行します。

⑪なかさつ音まちプロジェクト

中札内村らしい音楽事業やアート事業を関係機関・団体と連携しながら開催し、音楽やアートを通して村のファンづくりを進め、アートの村づくりを推進します。

⑫地域おこし協力隊を活用した地域振興【新規】

地域おこし協力隊を活用し、民間経験者等が持つアイデアを活かすことで、地域活性化と地方への移住促進につながります。

⑬地域おこし協力隊インターンの活用による関係人口の増加【新規】

三大都市圏内に住む方や村にゆかりのある若い世代に、地域おこし協力隊インターン（地方で働き隊）として村での仕事を体験してもらい、地域力の維持・発展につながります。

（２）地域全体で支え育てる、次代を担う人づくり

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長し、人と人がふれあい、文化を育み、生きがいを持って暮らしができるよう、「中札内村教育大綱」と整合性を図りながら、デジタル社会に対応した教育に取り組みます。

K P I

●特色ある教育内容の充実満足度（まちづくりアンケート調査）

３５％（令和６年度）→４０％（令和１１年度）

Ⅰ）生き抜く力を育む特色ある教育活動の推進

次代を担う子どもたちの「生き抜く力」である、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の育成、コミュニケーション能力を向上させる取組を進めるとともに、一人ひとりが個性を育み、お互いを認めて高め合うことができる豊かな教育環境づくりを進めます。

①子どもアートプロジェクト

音大生や美大生の協力の下で文化芸術に親しみ、児童生徒の豊かな創造力や思考力、コミュニケーション能力を育みます。

②GIGAスクール構想の推進【新規】

I C Tを活用し、わかる授業や魅力ある授業に役立てていきます。

+ D X

・デジタル教科書やデジタルドリル等を活用し、分かりやすく効率的な学習の推進

③スポーツ・文化振興奨励事業による助成【新規】

児童生徒が全国・全道規模のスポーツ大会や文化・芸術系のコンクールに参加する際の旅費等を助成し、子どもたちの挑戦する意欲を高め、能力を伸ばせる環境を作ります。

④性の多様性を尊重する教育の推進【新規】

性の多様性への理解を深める取組や、ジェンダーレス制服の導入を通じて、性の多様性を尊重する教育を推進します。

２）国際社会に対応した人材育成の推進

社会のグローバル化の進展に伴い、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることから、児童生徒の将来的な可能性の広がりには欠かせない国際共通語である英語力の向上を目指した取組を進めます。

①児童生徒検定チャレンジ受検料補助事業

児童生徒の学習意欲の向上を図るため、各種検定料を助成します。（英語、漢字、算数・数学検定）

②外国語指導助手配置事業

外国語指導助手を配置し、担当教員と一緒に授業を行うことで、児童生徒の語学力向上に取り組めます。

③青少年国際交流派遣研修事業

海外へ中学生を派遣し、滞在期間中の交流を通じて、英語のコミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚を醸成します。

3）地域全体で支え育てる教育環境づくり

地域の大人と子どもたちの関係の希薄化や家庭や地域の教育力低下などに対応するため、「地域の子どもは地域で育てる」といった意識の醸成や地域を巻き込んだ取組を進めます。

①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組

学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めます。

②学校支援ボランティア事業

地域住民の知識や技能、特技を学校の教育活動に生かし、地域の教育力向上と学校を核とした地域づくりを進めます。

③山村留学の取組

本村の豊かな自然の中で、都市部では経験できない様々な体験活動や地域住民との交流を通して、人間性豊かな児童の成長を育みます。

④部活動地域移行への対応【新規】

子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校と地域等が連携・協働して地域クラブ活動の環境整備に取り組めます。

（3）誰もが安心して暮らせる環境整備

高齢社会への対応や誰もが地域で安心な暮らしができるよう、第5次中札内村地域福祉計画に基づいた各種取組を行っていくほか、市街地を循環するコミュニティバスを運行し、村内の移動を支える交通手段を確保することで住民の外出支援を行います。

また、デジタルの力を活用して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、誰一人取り残されないデジタル社会を実現するため、行政のデジタル実装を進め、住民の利便性向上と行政運営の効率化を推進します。

K P I

●コミュニティバス年間利用者数

4, 251人（令和5年度）→5, 000人（令和11年度）

具体的施策（基本目標Ⅰ）

①民間バス運賃助成事業

高齢者の日常生活や社会活動を支援するため、バス運賃を助成します。

②地域の公共交通対策【新規】

地域公共交通のニーズを把握し、コミュニティバスの他、交通空白地域に対する方策の検討を進めます。

③中札内村福祉移送サービス事業

高齢者、障がい者等の生活支援、社会参加の促進及び福祉の向上を図る目的で、車いす使用者でも利用できる車両を運行します。

④高齢者等通院交通費助成事業

バス等公共交通機関の利用が困難で十勝管内の医療機関へタクシーで通院する場合、交通費の一部を助成することにより、通院に係る経済的負担を支援します。

⑤デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づく行政のデジタル化【新規】

国の「自治体トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき村が定めた推進方針に従って、デジタル技術を活用した業務変革に取り組み、行政のデジタル化を推進します。

+ DX ・デジタル技術を活用した業務変革の推進

⑥行政手続のオンライン化の推進【新規】

マイナンバーカードを用いたオンライン手続について、使用拡大に向け住民周知を進めます。

+ DX ・マイナンバーカードを活用したオンライン手続きの推進

⑦マイナンバーカードを用いた「書かない窓口」の使用範囲拡大【新規】

「書かない窓口」の使用範囲を拡大し、住民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

+ DX ・「書かない窓口」の使用範囲拡大

⑧自治体情報システムの標準化・共通化【新規】

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、目標年度である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ円滑に移行し、住民の利便性向上や行政運営の効率化につなげます。

+ DX ・自治体情報システムの標準化・共通化の推進

⑨高齢者スマホ教室の開催【新規】

デジタルに不慣れな高齢者等を対象としたスマホ（タブレット）教室を開催し、デジタルデバイドの解消を図り、誰一人取り残されないための取組を推進します。

+ DX ・高齢者を対象としたデジタルデバイドの解消

（４）健康まちづくりの推進

村民が主体的に健康づくりに取り組むことで、健康に対する村民意識の向上を図るとともに、日常的な健康づくりへの支援や環境整備を進め、生涯を通じて健やかに、そして心豊かに生活できる地域づくりを推進します。

K P I

●健康無関心が多い層（20歳～59歳）の健康ポイント事業参加率

25%（令和元年度～令和5年度）→28%（令和7年度～令和11年度）

①七色献立プロジェクトの推進

★地域間・施策間連携事業

村民の健康意識や食の意識を分析し、複数の専門機関や企業と村が連携して、地域の農畜産物の健康効果や栄養バランスの良い野菜料理を広め、村民の食育および食生活改善を図ります。

また、健康意識を高め、運動習慣を身に着けることを目的として、地域特性を踏まえた健康ポイント（インセンティブ）の仕組みを構築し、多方面から健康づくりを推進します。

②高齢者等温泉利用助成事業

高齢者等の健康増進を目的に、十勝エアポートスパそらと更別村福祉の里温泉の利用料を助成します。

（５）他の地方公共団体等との広域的な連携の推進

北海道や十勝定住自立圏の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、地域活性化に向けた各種取組を推進します。

①北海道U I J ターン新規就業支援事業

東京圏からのU I J ターンの移住者が、北海道がマッチング支援対象とした中小企業等に就業した場合や起業した場合に移住支援金を支給します。なお、転入直後から申請できるようにすることで、移住後の生活を支援します。

②とかち帯広空港を活用した観光客の誘致

日本航空株式会社（JAL）やとかち観光誘致空港利用推進協議会（事務局：帯広市）との連携協定を活かし、とかち帯広空港を活用した中札内村のPRや観光客誘致を図ります。

具体的施策（基本目標Ⅰ）

③日高山脈襟裳十勝国立公園の魅力発信

関係自治体等と連携し、日高山脈襟裳十勝国立公園の魅力と価値を知ってもらう取組を進めます。

また、日高山脈の魅力を語れる地元住民組織等を立ち上げ・育成します。

④十勝地域のDMOとの連携

★地域間連携事業

十勝が有する自然を活かしたアウトドア事業を広域的に実施する株式会社デスティネーション十勝（帯広市ほか管内町村が設立に参画）と連携し、村内でも札内川園地の自然を活かしたアウトドア事業に取り組みます。

⑤景観を意識した魅力の発信事業【再掲】【再掲元Ⅰ-(Ⅰ)】

清らかな札内川、雄大な日高山脈、広く整然とした農地など美しい景観に恵まれていることから、今後も景観を意識したまちづくりを進めていきます。また、景観づくりに取り組む市町村で組織する「日本で最も美しい村」連合の加盟団体と連携を図り、村の魅力発信に取り組みます。

⑥バイタルリンクの活用【拡充】

★施策間連携事業

在宅患者の医療及び介護情報を十勝管内の医療・介護スタッフが ICT のネットワークを帯広市内の病院にも拡大し、関係者の連携がスムーズになり、質の高い医療及び介護の提供が可能となります。

+ D X

・帯広市内の医療機関と ICT ツールでの情報共有

基本目標2 美しい村で「暮らす」人を応援

数値目標

●年間社会増減数（転入-転出）

▲7人（令和元年度～令和5年度）→5人（令和7年度～令和11年度）

（1）「中札内暮らし」に関する情報提供の充実

本村は東京便が発着する「とかち帯広空港」に近く、高規格道路「帯広広尾自動車道」を通じて札幌市を中心とした道央圏にもつながる道路網が整備されています。こうした地理的特性を活かし、本村への移住希望者に対して土地や住宅に関する情報の充実を図ります。



KPI

●移住相談件数

38件（令和5年度）→190件（令和7年度～令和11年度）※5年間累計

①中札内村移住促進協議会による移住サポート【新規】

「中札内村移住促進協議会（なかさつサポーターズ）」による移住パンフレットの作成や移住相談などを充実し、移住希望者へのきめ細かいサポートを行います。

②移住体験住宅によるお試し移住の実施【拡充】

移住希望者のニーズ（滞在期間）に合わせた体験住宅を用意し、幅広い「お試し暮らし」を体験してもらうことで、将来的な移住につなげます。

③移住定住相談の総合窓口の設置

移住希望に対応する総合窓口を設置し、土地や住宅に関する相談に応じるとともに、希望者が知りたいこと、困っていること等にワンストップで対応します。

④村内の空き家情報等の集約、情報発信の充実

村内の空き地、空き家情報を集約し、インターネット等を通じて移住希望者が情報を得られるよう情報を発信します。

⑤空家等対策計画の推進【新規】

空家等対策計画に基づき、管理不全空家の発生抑制と活用促進を図り、景観の悪化や特定空家の発生を未然に防ぎます。

⑥移住定住促進のためのPR活動の実施

移住定住を促進するため、村の魅力や各種施策を掲載したパンフレットを作成し、移住相談会等で配布、活用し、積極的に本村への移住PR活動を行います。

具体的施策（基本目標２）

⑦ワーケーションの推進【新規】

関係人口の増加を図るため、村外企業の社員が村内の宿泊施設に滞在し、テレワークと余暇を組み合わせたワーケーションを実施した場合、宿泊費等の一部を助成します。

（２）「中札内暮らし」を支援する施策の拡充

多様なライフスタイルやニーズに対応した住環境づくりを支援するとともに、移住定住者の経済的な負担の軽減を図り、移住定住の促進を図ります。

K P I

●地域おこし協力隊の定住者

２人（令和元年度～令和５年度）→２人（令和７年度～令和１１年度）

※５年間累計

●定住促進住宅取得奨励金の該当者

１７人（令和４年度）→６５人（令和７年度～令和１１年度）※５年間累計

①結婚新生活支援事業

若い世代の婚姻に伴う経済的負担の軽減と移住・定住施策として、新居の購入費や家賃、引越し費用の一部を助成します。（年齢要件有り、所得制限有り）

②地域おこし協力隊を活用した地域振興【再掲】【再掲元 Ⅰ-(Ⅰ)】

地域おこし協力隊を活用し、民間経験者等が持つアイデアを活かすことで、地域活性化と地方への移住促進につなげます。

③地域おこし協力隊インターンの活用による関係人口の増加【再掲】【再掲元 Ⅰ-(Ⅰ)】

三大都市圏内に住む方や村にゆかりのある若い世代に、地域おこし協力隊インターン（地方で働き隊）として村での仕事を体験してもらい、地域力の維持・発展につなげます。

④地域おこし協力隊の定住支援

国の制度を活用し、地域おこし協力隊の起業・就業や定住を支援します。

⑤北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業【再掲】【再掲元 Ⅰ-(Ⅴ)】

東京圏からのＵＩＪターンの移住者が、北海道がマッチング支援対象とした中小企業等に就業した場合や起業した場合に移住支援金を支給します。なお、転入直後から申請できるようにすることで、移住後の生活を支援します。【広域連携事業】

⑥定住促進奨励金

村内に住宅を新築又は購入（中古住宅等）した場合、奨励金として固定資産税相当額を５年間交付します。

⑦定住促進住宅取得奨励金【新規】

村内に住宅を新築または中古住宅を購入した場合、定住促進住宅奨励金を交付します。なお、子育て世代等には加算を行い、高騰する住宅建設費の負担軽減を図ります。

⑧住宅リフォーム支援金【新規】

住宅を所有する方がいつまでも快適な住環境を維持し、住宅の長寿命化を図ることができるよう、住宅リフォームに対し支援金を交付します。

⑨中札内スタイル住宅建設奨励金

中札内スタイルの建築基準（美しいまちなみ形成のために設けられた建物の高さ、屋根・外壁の色彩、バリアフリーに関する村の基準）を満たす住宅を新築又は購入（中古住宅除く）した方に対して奨励金を交付します。さらに、北方型住宅基準を満たした場合は上乗せして交付します。

⑩民間賃貸住宅家賃助成

村内の民間賃貸住宅に入居されている方に対して、家賃の一部を助成します。

⑪合併処理浄化槽設置費助成

公共下水道区域外（農村地区・上札内地区）に住宅を新築し、合併処理浄化槽を設置する場合、設置費の一部を助成します。

⑫介護職・保育士等に対する助成事業【新規】

人手不足が顕著である介護職・保育士等の人材を確保するために、奨学金を返済している介護職・保育士等の有資格者に対して助成を行います。

（３）「中札内暮らし」を創出する住環境の整備

本村への移住定住を希望される方が、住宅を建築できるよう市街地区に宅地分譲地を造成します。また、村営住宅の改修を行い入居者のニーズに対応した快適な住環境づくりを進めます。

K P I

●令和 11 年度までに新たな住宅用地を造成

Ⅰ箇所（令和 11 年度）

①宅地分譲地造成等事業

新たな住宅用地の造成や民有地の情報提供など、移住定住者等の住宅建設を促進します。

②村営住宅の住環境改修事業

すべての人が安心して暮らせる住環境を整備するため、老朽化している村営住宅の改修工事を行い、建物の長寿命化を図ります。

基本目標3 子どもを産み、育てやすい美しい村づくり



数値目標

●出生数

129人（令和元年度～令和5年度）

→129人（令和7年度～令和11年度）

※5年間累計

（1）男女が出会い、結婚し、安心して出産できる環境づくり

結婚につながる出会いと交流の場を提供します。

不安や悩み相談、母子の健康管理など、妊娠・出産に対するさまざまな負担を軽減する支援体制をつくり、健やかな妊娠生活、安心して出産できる環境づくりを進めます。

KPI

●出生数

129人（令和元年度～令和5年度）→129人（令和7年度～令和11年度）

※5年間累計

①出会いの場の創出

★地域間連携事業

村内青年団体等による交流会を開催します。また、農業後継者の配偶者対策として婚活に係る各種費用の助成を行います。

②不妊治療費助成事業

特定不妊治療費や一般不妊治療費、男性不妊治療費、不育症治療費の一部を助成し、治療を受ける方の経済的負担を軽減します。

+DX

・マイナンバーカードを利用した情報連携の検討

③安全安心支援事業（妊婦SOSサポートネット）

出産予定病院の医師、助産師の判断により、緊急搬送の必要がある場合には、救急車にて病院へ搬送し、妊婦の出産不安を軽減します。

④妊産婦健康診査等助成事業

★地域間連携事業

定期的な妊婦健診の受診により、母体や胎児、および新生児が健やかに妊娠期から産後を過ごせるよう、健康診査費用や交通費、超音波検査費用等を助成します。

⑤産前・産後における集団支援事業【新規】

出産前後のお母さんに向けた、参加者同士の交流や食事、出産・育児に向けた正しい情報を提供します。

⑥産前・産後ヘルパー事業

妊娠期から産後１年未満までの期間で、体調不良等のため家事や育児が困難な家庭に対してヘルパーを派遣し、身体的・精神的負担を軽減します。

⑦産後ケア事業【新規】

産後の母子に対して、助産師による授乳、育児手技等の相談、母の休養の確保を行い、心身のケアや育児の支援をします。

⑧妊婦通院タクシー助成【新規】

妊産婦健診の際に自車で通院することが難しい方へ、自宅から病院間のタクシーの利用料金を助成します。

⑨妊婦のための支援給付【新規】

妊婦等包括相談支援事業と一体的に行う経済支援として、給付金を支給します。

＋ＤＸ

・利用者の利便性、業務効率向上に向けたデジタル化の検討

⑩初回産科受診料支援事業【新規】

住民税非課税世帯の妊婦に対し、妊娠の判定にかかる産科医療機関の受診費用を助成します。

⑪妊婦等包括相談支援事業【新規】

妊娠期から子育て期にかけて、身近で相談に応じ、必要なサービスを提供することで、安心して妊娠・出産・子育てに臨めるよう、切れ目ない支援を行います。

⑫妊婦訪問事業【新規】

妊婦自身が妊娠期の体の変化に気が付き、妊婦と家族が出産に向けて心身の準備ができるよう、助産師が個別に訪問し相談支援を行います。

（２）子どもの健やかな成長・発達支援と育児不安の軽減

子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。

K P I

●安心できる子育て環境満足度（まちづくりアンケート調査）

４９％（令和６年度）→５５％（令和１１年度）

①子育て世代包括支援センターの運営と連携（令和８年度以降子ども家庭センターに統合予定）

妊婦～１８歳までの児を対象として、専門スタッフが妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に個別に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

②発達、療育相談のネットワーク体制

乳幼児健診、個別相談、保育園において専門的な支援が必要とされた場合、早期に南十勝こども発達支援センター等関係機関と連携を図り、子育てに関わるすべての人が安心して相談でき、適切なサービスが受けられるよう支援します。

③食育活動事業

★施策間連携事業

食育サポーターや農業者と連携し、学校や地域での食育推進活動を行います。

④屈折検査の実施【新規】

子どもの視覚検査を短時間で実施できる検査機器を導入し、３歳児健診時に屈折検査を行い、弱視等の視覚異常の早期発見と治療につなげます。

⑤歯科保健事業の推進【新規】

乳幼児期における虫歯予防のため１歳以上～年長児は半年に１度、集団歯科健診とフッ化物塗布を無料で実施します。また、年中～小学生の児童に対しフッ化物洗口の実施を推奨します。

（３）多様な子育て環境を支援する保育サービス等

生活スタイルや女性の働き方の変化により、保育サービスに対する期待は高く、かつ多様化しているため、子育てと仕事の両立支援や保護者の子育て負担の軽減などの子育てニーズに応じた保育サービス等の充実を図ります。

K P I

●安心できる子育て環境満足度（まちづくりアンケート調査）

４９％（令和６年度）→５５％（令和１１年度）

①０歳児保育事業

中札内きらきら保育園において、保護者の産休明け等の保育ニーズに対応した、生後６ヶ月児からの保育を行います。

②一時保育事業

保育園に入園していない子どもがいる方で、保護者が通院、外出等により一時的に家庭での保育ができない場合、子育て支援センター（中札内きらきら保育園併設）で満１歳からの子どもを預かります。

③村外保育施設保育料助成事業【新規】

待機児童の解消と、近隣市町村で就労する保護者の利便性向上を目的に、村外保育施設の保育料を助成します。

④ファミリーサポート事業【新規】

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（援助会員）との連絡調整を行い、地域における育児の相互援助活動を推進します。

⑤放課後児童クラブ

保護者が共働き等で昼間家庭にいない児童に対して、学校終了後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育ちを支援します。

（４）子育て世帯の経済的負担の軽減

保育料の無償化や高校生までの医療費無料化など、経済的負担の軽減を図り、子育て世帯に対する支援を行います。

K P I

●安心できる子育て環境満足度（まちづくりアンケート調査）

４９％（令和６年度）→５５％（令和１１年度）

①出産祝金贈呈事業

出産を奨励、祝福することを目的として、第１子からの出生に祝金を贈呈します。

②保育料等の無償化

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の基準に上乗せして、全ての園児の保育料と副食費を無料とします。

③インフルエンザ予防接種助成

乳幼児から高校生までの児童・生徒に対するインフルエンザ予防接種の助成を行うことで、予防の推進と子育て世帯の経済的負担を軽減します。

④おたふく予防接種費用助成【新規】

任意接種であるおたふく予防ワクチンの一部費用を助成します。

⑤高校生までの医療費無料化【新規】

★地域・施策間連携事業

高校生までの医療費を無料とし、疾病の早期治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的な負担を軽減します。

+ D X

・マイナンバーカードと受給者証の一体化

⑥高等学校就学支援対策事業【新規】

保護者の経済的負担を軽減し、教育環境の充実と人材育成を図るため、高等学校又は高等専門学校等に就学する生徒の保護者に対し、支援金を交付します。また、新入学生に対しては、入学祝金を交付します。

⑦高校生の通学費・下宿代助成事業

高校通学に係る費用及び下宿に係る費用の一部を助成します。（所得制限有り）

⑧奨学資金貸付事業

経済的な理由により、高校・大学等に就学が困難な学生・生徒に無利子で奨学資金の貸付を行います。

⑨地元飲食店子育て応援事業【新規】

地元飲食店事業者と一緒に子育てを応援するため、飲食店等が誕生日用グルメを提供します。

⑩学校給食支援事業【新規】

令和４年度からの給食費改定による増額相当分を村が負担することで、保護者負担の軽減を図ります。

基本目標４ 美しい村らしい地域産業の振興とにぎわいの創出



数値目標

●ふるさと納税の新たな返礼品

４２種類（令和５年度）→２１０種類（令和７年度～令和１１年度）

※５年間累計

（１）農業振興と地場産品の高付加価値化

基幹産業である農業の振興を図るとともに、更なる産業活性化を目指し、地場産品の高付加価値化や他産業との連携により、新たな販路や消費拡大に取り組みます。

KPI

●ふるさと納税の新たな返礼品

４２種類（令和５年度）→２１０種類（令和７年度～令和１１年度）

※５年間累計

①基幹産業である農業の魅力を発信する取組の実施

★施策間連携事業

次代を担う児童・生徒や都市部の方などに村の農業と地場産農畜産物に対する理解を深めてもらうため、農協青年部をはじめ関係機関と連携し、農業体験の受入を進めます。

②安全安心な食の推進と地場産品の利用拡大・販売促進

有機農業や減農薬などの環境や食品の安全性に配慮した生産活動を推進するとともに、地場産品の知名度向上と利用普及の促進を図るため、食の応援団のお店スタンプラリー事業やSNSを活用したPR活動に取り組みます。

また、中札内産農畜産物を活用した、ふるさと納税返礼品の充実など、地場産品の利用を拡大します。

③生産性の向上対策

安定的な農業生産を確保するためには生産基盤の強化、土づくりが重要であることから、農業者が行う小規模土地改良事業を支援します。

④スマート農業への対応

情報通信技術（ICT）やロボット技術等を活用した農業の急速な進展へ対応するため、先端技術導入を推進し、超省力・高品質生産や人手不足解消、労働負担軽減に取り組みます。

（2）地域産業の活性化

本村の交通利便性に恵まれた地理的条件を最大限活用し、企業等の誘致を推進するとともに、起業、業務拡大に対する支援を行い、地域経済の活性化と雇用を創出します。

①キャッシュレス決済端末導入助成事業

多様な支払方法に対応するため、キャッシュレス決済端末導入の費用に対して助成します。

②中小企業振興資金融資

中小企業の育成振興のため、事業を行う際の資金（運転資金、設備資金）を融資します。

③企業立地促進条例に基づく奨励金

村内の企業立地を奨励し、産業振興と雇用の促進を図るため、固定資産に関する奨励金、企業立地促進奨励金、雇用促進奨励金、土地取得奨励金を支給します。

④にぎわいづくり起業家等支援事業

村内のにぎわいづくりのため、村内において実施される商工業の事業進出及び拡大等に対して費用の一部を助成します。

【店舗整備等支援】

- ・新規店舗施設整備 ・空き店舗等改修 ・既存店舗改修 ・賃貸店舗等家賃助成
- ・移動販売車購入

【起業等支援】

- ・新規起業 ・商品開発等

（3）まちなかにぎわいの創出

まちなかが新しい機能や役割を担い、生活者の利便性や新しいにぎわいを生み出していくために、住民同士が交流できる拠点づくりを目指します。

①まちなかにぎわいの拠点施設の利活用【新規】

★施策間連携事業

地域コミュニティの拠点として、多くの方に利用いただけるよう、フリースペースの利用についての周知など情報発信を図ります。また、キッチンスタジオでは気軽に参加できるような事業の開催に努めます。

基本目標5 デジタル実装に向けた取り組みを支える環境整備



数値目標

●行政手続きのオンライン化手続き数

（地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況の調査）

32 手続（令和5年度）→35 手続（令和11年度）

（1）デジタル基盤の整備

デジタル技術を活用した村民の利便性向上と行政運営の効率化に向けた基盤の整備を推進します。

KPI

●行政手続きのオンライン化手続き数（地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況の調査）

32 手続（令和5年度）→35 手続（令和11年度）

①デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画に基づく行政のデジタル化【再掲】【再掲元 1-(3)】

国の「自治体トランスフォーメーション（DX）推進計画」に基づき村が定めた推進方針に従って、デジタル技術を活用した業務変革に取り組み、行政のデジタル化を推進します。

+DX ・デジタル技術を活用した業務変革の推進

②行政手続のオンライン化の推進【再掲】【再掲元 1-(3)】

マイナンバーカードを用いたオンライン手続について、使用拡大に向け住民周知を進めます。

+DX ・マイナンバーカードの普及促進

③マイナンバーカードを用いた「書かない窓口」の使用範囲拡大【再掲】【再掲元 1-(3)】

「書かない窓口」の使用範囲を拡大し、住民の利便性向上と業務の効率化を図ります。

+DX ・「書かない窓口」の使用範囲拡大

④自治体情報システムの標準化・共通化【再掲】【再掲元 1-(3)】

国が進める自治体情報システムの標準化・共通化に向けて、目標年度である令和7年度までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ円滑に移行し、住民の利便性向上や行政運営の効率化につなげます。

+DX ・自治体情報システムの標準化・共通化の推進

⑤マイナンバーカードやデジタルツール利活用の促進

マイナンバーカードを活用した各種行政手続等のDX化の推進や、住民の利便性向上に向けたデジタルツールの導入促進を図ります。

+DX ・マイナンバーカードの活用促進 ・電子母子手帳等の導入検討

⑥ＡＩやＲＰＡの導入

「自治体におけるＡＩ活用・導入ガイドブック」「自治体におけるＲＰＡ導入ガイドブック」等を参考に、定型的な業務の効率化や業務プロセスの見直しなど、ＡＩ・ＲＰＡの導入により更なる業務効率化を図ります。

＋ＤＸ ・ＡＩやＲＰＡ等の技術の活用・導入

⑦デジタルにおけるセキュリティ対策の推進

新しい住民サービスの提供やユーザー利便性の向上の実現に向けた、業務システムの運用を進めるため、また、サイバーセキュリティの高度化・巧妙化に対応するため、国や道の動向を踏まえつつ、安定的な運用体制の構築や強固なセキュリティ基盤の整備等、セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

（２）デジタル人材の育成・確保

デジタル技術の効率的・効果的な活用を推進するため、デジタル人材の育成や確保に向けた取組を推進します。

K P I

●デジタル人材の育成研修参加者数

０人（令和５年度）→５人（令和１１年度）

※５年間累計

①ＣＩＯの任命

自治体におけるＤＸの推進を図るため、中札内村デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進方針に基づき、副村長をＣＩＯ（最高情報責任者）に任命し、庁内における推進体制の整備に取り組みます。

②職員研修・職員育成

必要に応じた各職員への研修の実施等を行い、ＤＸ推進の取組を担うデジタル人材の確保・育成を進めます。

③外部人材の任用

本村のＤＸ推進に係る必要な業務量や内容に応じた、外部人材の確保の必要性の検討を進めます。また、任用が必要となった際には、国等の支援や道・複数市町村での人材の共有等の仕組みを活用します。

（３）誰一人取り残されないための取り組み推進

「誰一人取り残されない」社会の実現に向けて、デジタル技術に慣れていない人や現在利用していない人も含め、デジタル化の恩恵をあらゆる人が享受できる環境の整備を推進します。

K P I

●高年齢者スマホ教室の開催回数

年３回（令和５年度）→年３回（令和１１年度）

① 高年齢者スマホ教室の開催【再掲】【再掲元 Ⅰ-(3)】

デジタルに不慣れな高齢者等を対象としたスマホ（タブレット）教室を開催し、デジタルデバイドの解消を図り、誰一人取り残されないための取組を推進します。

+ D X

・ 高齢者等を対象としたスマホ教室の開催

② G I G Aスクール構想の実現【再掲】【再掲元 Ⅰ-(2)】

I C Tを活用し、わかる授業や魅力ある授業の実現に役立てていきます。

+ D X

・ デジタル教科書やデジタルドリル等を活用し、分かりやすく効率的な学習の推進

③ ホームページ等のアクセシビリティの向上

高齢者や障害者、外国人等を含む、誰もがホームページなどの公共ツールを利用しやすくなるよう、アクセシビリティ（使いやすさ）の向上に努めます。